
目 次

I 退職手当等の概要	1
1 退職手当	1
(1) 支給対象職員	1
(2) 退職手当の計算	1
(3) 経過措置	6
(4) 退職手当からの控除	7
(5) 退職手当の受給に関する提出書類	9
(6) その他	9
(7) 退職手当額の計算例	9
(参考)	
退職手当関係Q & A	15

II 互助会等の退職時の給付等	17
1 一般財団法人福島県教職員互助会の給付	17
(1) 永年勤続リフレッシュ助成	17
(2) 結婚祝金	17
2 その他	17

III 年金について	18
1 公的年金制度	18
(1) 公的年金制度の概要	18
(2) 年金給付の種類	18
(3) 被用者年金制度の一元化について	19
(4) 年金額の改定	20
2 退職したあとの年金	22
(1) 支給開始年齢	22
(2) 本来支給の老齢厚生年金	24
(3) 老齢基礎年金（65歳から支給される国民年金）	31
(4) 年金払い退職給付	34

3	障がいの状態になったときの年金等	36
(1)	障害厚生年金	36
(2)	障害基礎年金	39
(3)	障害手当金	39
	(参考)	
	障害等級表	40
4	組合員・退職者が死亡したときの年金	41
(1)	遺族厚生年金	41
(2)	遺族基礎年金	44
5	年金に関する手続きと届出	47
(1)	退職時の退職届書の提出と待機者登録	47
(2)	年金の請求・決定・支給	48
(3)	年金受給権者の届出	52
(4)	年金と税金	55
(5)	在職中あるいは再就職したときの年金の一部支給停止	57
(6)	二つ以上の年金の選択	58
(7)	年金加入期間確認通知書	61
	(参考)	
	年金Q & A	64
	照会先一覧	70
	退職後の主なケースのQ & Aを紹介します	
	～私の場合はどうなるの?～	71

IV	退職後の医療	75
1	退職後の医療保険制度	75
2	任意継続組合員制度	79
(1)	加入手続等	79
(2)	資格喪失〔任意継続組合員〕	80
(3)	任意継続組合員への短期給付の内容	81
3	その他の退職後の給付	82
4	介護保険の保険料について	87
(1)	第1号被保険者(65歳以上)	87
(2)	第2号被保険者(40歳～64歳まで)	87
	(参考)	
	退職後医療保険制度Q & A	88

V	退職者及び被扶養配偶者の国民年金に関する手続	91
(1)	組合員が退職後、再就職し、共済組合や厚生年金に加入した場合	91
(2)	国民年金に加入する場合（組合員が退職後、再就職しない場合又は、再就職したが共済組合や厚生年金に加入しない場合）	92
(3)	配偶者の被扶養者になる場合（組合員が退職後、再就職しない場合）	92
(4)	国民年金の保険料	92

VI	退職後の福祉事業	93
1	宿泊施設の利用	93
2	共済組合の任意継続組合員への助成等	94
(1)	指定宿泊施設の利用助成	94
3	その他の手続き	96
(1)	貸付金未償還元利金の取扱い	96
(2)	団体信用生命保険の取扱い	96
(3)	福祉保険制度の取扱い	96
(4)	アイリスプランの取扱い	97
(5)	健康診断の取扱い	97

VII	退職に伴う財形貯蓄の取扱いについて	99
-----	-------------------	----

